

# 2020(令和2)年度 事業報告書

第1章 法人の概要	
1. 基本情報	P. 1
2. 建学の精神・理念	P. 1
3. 学校法人の沿革	P. 1
4. 設置する学校の園児・学生数の状況	P. 2
5. 設置する学校の卒園・卒業・修了者数	P. 3
6. 役員の概要	P. 4
7. 評議員の概要	P. 5
8. 教職員の概要	P. 6
第2章 事業の概要	
序説	P. 7
I 法人全体	
1. 時代の要請に応える運営の推進	P. 8
2. 2020(令和2)年度決算	P. 11
II 駿河台大学	
1. 教育の充実	P. 12
2. 学生募集の強化	P. 17
3. 中途退学者減少への取組	P. 18
4. 就職支援の強化	P. 20
5. 教育体制の整備	P. 21
6. 地域連携の推進	P. 21
7. 教育・研究活動の活性化	P. 22
8. 自己点検・評価の継続	P. 23
III 第一幼稚園	
1. オリンピック・パラリンピック精神や競技に触れる機会を活用して人格形成の基礎を培い、変化が激しい時代を生き抜くために必要な知識や力を身につける教育を実践する。	P. 23
2. 保育室や園庭の環境構成が、子どもたちの遊びや生活にふさわしいものとなるよう、教職員が共に学び、高め合いながら教育の質の向上を図る。	P. 24
3. 地域から選ばれる幼稚園として、保護者や地域のニーズに対応し、子育て支援に寄与する。	P. 25
4. 教育の質の維持・向上に向けて、施設のメンテナンスを行うとともに、子どもたちが安心して過ごせる保育環境を工夫する。	P. 25
IV 結び	P. 26
第3章 財務の概要	P. 27

## 第1章 法人の概要

### 1. 基本情報

#### (1) 法人名称

学校法人 駿河台大学

#### (2) 設置する学校

駿河台大学

〒357-8555 埼玉県飯能市大字阿須字一の木 698 Tel.042-972-1111

<https://www.surugadai.ac.jp>

駿河台大学第一幼稚園

〒182-0022 東京都調布市国領町 3-8-15 Tel.042-487-4111

<https://www.surugadai.ac.jp/yochien>

### 2. 建学の精神・理念

「学生一人ひとりに対する愛情がなければ、真の教育はできない」という「愛情教育」の信念に基づき、ひとりひとりの学生をありのままにみつめ、ひとりひとりの夢とその歩みを支援し自立を促す教育を基本理念としています。

### 3. 学校法人の沿革

1918 (大正 7) 年	1 月	東京・神田錦町に東京高等受験講習会を創設
1952 (昭和 27) 年	10 月	学校法人駿河台学園設立 以降、駿台予備学校、専門学校、高等学校等を全国に展開
1977 (昭和 52) 年	4 月	東京都調布市に駿河台学園第一幼稚園開園
1987 (昭和 62) 年	4 月	埼玉県飯能市に駿河台大学開学 法学部 法律学科設置
1990 (平成 2) 年	4 月	経済学部 経済学科、経営情報学科設置
	9 月	学校法人駿河台学園より法人分離し、学校法人駿河台大学設立 駿河台大学と駿河台学園第一幼稚園を駿河台大学第一幼稚園に名称変更し、設置校とする
1991 (平成 3) 年	4 月	大学院法学研究科 公法専攻、私法専攻修士課程設置
1994 (平成 6) 年	4 月	文化情報学部 文化情報学科、知識情報学科設置
1996 (平成 8) 年	4 月	大学院経済学研究科 経済・経営専攻修士課程設置
1997 (平成 9) 年	4 月	現代文化学部 比較文化学科設置
1999 (平成 11) 年	4 月	大学院文化情報学研究科 文化情報学専攻修士課程設置
	10 月	メディアセンター開設

2002（平成14）年	4月	クラブハウス開設、トレーニングセンター開設
2003（平成15）年	4月	現代文化学部 心理学科設置
2004（平成16）年	4月	法科大学院（法務研究科法曹実務専攻）設置
2005（平成17）年	4月	大学院現代情報文化研究科 法情報文化専攻修士課程、文化情報学専攻修士課程設置
2006（平成18）年	3月	フロンティアタワーズ（学生寮）開設
	4月	文化情報学部 メディア情報学科設置
2007（平成19）年	4月	経済学部 経済経営学科設置
2009（平成21）年	4月	メディア情報学部 メディア情報学科設置 現代文化学部 現代文化学科設置 心理学部 心理学科設置
		大学院心理学研究科 臨床心理学専攻修士課程、法心理学専攻修士課程設置 心理カウンセリングセンター開設 共通教育センター（外国語教育センター、情報処理教育センター、スポーツ教育センター）設置
2011（平成23）年	4月	山崎春之記念スポーツ館（スポーツ館）開設
2013（平成25）年	4月	経済経営学部 経済経営学科設置
		地域連携センター設置
2014（平成26）年	4月	大学院総合政策研究科 法学専攻修士課程、経済・経営学専攻修士課程、メディア情報学専攻修士課程設置
2016（平成28）年	4月	グローバル教育センター設置
		野球場人工芝改修、多目的グラウンド整備 教育研究センター設置
2017（平成29）年	4月	大学院心理学研究科 犯罪心理学専攻修士課程設置 地域創生研究センター設置
2020（令和2）年	4月	スポーツ科学部 スポーツ科学科設置
2021（令和3）年	4月	総合研究所設置

#### 4. 設置する学校の園児・学生数の状況

学校名	学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	充足率	現員数
駿河台大学	法学部	法律学科	220	261	910	1.07	978
	経済経営学部	経済経営学科	210	260	850	1.18	1,006
	メディア情報学部	メディア情報学科	140	175	590	1.06	629
	現代文化学部	現代文化学科	0	—	620	0.95	590
	スポーツ科学部	スポーツ科学科	200	238	200	1.19	238
	心理学部	心理学科	140	168	560	1.16	648
	学部合計			910	1,102	3,730	1.10

総合政策研究科	法学専攻	7	1	14	0.40	17
	経済・経営学専攻	7	2	14		
	メディア情報学専攻	7	2	14		
	計	21	5	42		
心理学研究科	臨床心理学専攻	15	5	30	0.20	12
	犯罪心理学専攻	15	3	30		
	計	30	8	60		
研究科合計		51	13	102	0.28	29
大学合計		961	1,115	3,832	1.07	4,118
駿河台大学第一幼稚園		70	68	240	0.85	204

※数値は2020（令和2）年5月1日現在

#### 5. 設置する学校の卒園・卒業・修了者数

学校名	学部・研究科	学科・専攻（コース又は分野）	学位名称	卒園・卒業・修了者数	
駿河台大学	法学部	法律学科	学士（法学）	172	
	経済経営学部	経済経営学科（経済と社会コース）	学士（経済学）	51	
		経済経営学科（経営と会計コース） （観光&国際ビジネスコース）	学士（経営学）	159	
	メディア情報学部	メディア情報学科	学士（メディア情報学）	111	
	現代文化学部	現代文化学科	学士（現代文化学）	185	
	心理学部	心理学科	学士（心理学）	122	
	学部合計				800
	総合政策研究科	法学専攻		修士（法学）	2
		経済・経営学専攻（経済分野）		修士（経済学）	2
		経済・経営学専攻（企業経営分野）		修士（経営学）	4
		メディア情報学専攻		修士（メディア情報学）	3
	計				11
	心理学研究科	臨床心理学専攻		修士（心理学）	1
		犯罪心理学専攻		修士（心理学）	4
		計			
	研究科合計				16
	大学合計				816
駿河台大学第一幼稚園				70	

※卒園・卒業・修了者数は2021（令和3）年3月末日現在

## 6. 役員の概要

定員数 理事 8 人、監事 2 人

就任年月日 2019（令和元）年 9 月 5 日 ※学長のみ同年 4 月 1 日

寄附行為第 7 条第 1 項第 1 号 学長

理 事 大森 一宏

寄附行為第 7 条第 1 項第 2 号 評議員会選任の者

理事長 入江 孝信

理 事 石井 善一

理 事 高塚 美保子

寄附行為第 7 条第 1 項第 3 号) 法人に功労ある者または、学識経験者

理 事 渡邊 正信

理 事 畑迫 亮

理 事 岩崎 和行

理 事 蒔田 覚

寄附行為第 9 条

監 事 池之上 忠教

監 事 松本 香

※役員は 2021（令和 3）年 3 月末日現在

## 7. 評議員の概要

定員数 17人以上19人以内

就任年月日 2019（令和元）年9月5日 ※学長のみ同年4月1日

寄附行為第24条第1号に定める評議員（学長）

大森 一宏

寄附行為第24条第2号に定める評議員（評議員会選任の法人職員）

田所 恒子

石井 善一

高塚 美保子

本池 巧

黒田 基樹

小森 千亜樹

山口 良文

寄附行為第24条第3号に定める評議員（理事会選任の設置する学校の卒業生）

城戸 剛常

廣瀬 尚

寄附行為第24条第4号に定める評議員（評議員から選任された理事以外の理事）

渡邊 正信

畑迫 亮

岩崎 和行

蒔田 覚

寄附行為第24条第5号に定める評議員（理事会選任の法人功労者及び学識経験者）

入江 孝信

山崎 貴世子

上沼 弘之

※評議員は2021（令和3）年3月末日現在

## 8. 教職員の概要

大学教員（専任） 平均年齢 51.7 歳

所属	教授	准教授	講師	助教	助手	計
法学部	13	6	1	2	0	22
経済経営学部	18	6	1	0	0	25
メディア情報学部	9	5	3	0	0	17
現代文化学部	1	3	0	0	0	4
スポーツ科学部	10	7	5	0	0	22
心理学部	10	7	0	0	0	17
グローバル教育センター	2	3	2	1	0	8
スポーツ教育センター	0	0	0	0	0	0
情報処理教育センター	0	0	1	1	0	2
心理カウンセリングセンター	0	0	0	1	1	2
キャリアセンター	0	1	1	0	0	2
計	63	38	14	5	1	121
総合政策研究科法学専攻	9	2	0	0	0	11
総合政策研究科経済・経営学専攻	12	4	0	0	0	16
総合政策研究科メディア情報学専攻	8	4	0	0	0	12
心理学研究科臨床心理学専攻	3	5	0	0	0	8
心理学研究科犯罪心理学専攻	6	2	0	0	0	8
計	38	17	0	0	0	55
合計	63	38	14	5	1	121

※大学院（総合政策研究科・心理学研究科）の教員は学部兼担のため、合計数に含まず

大学職員（専任）	84 名	平均年齢 42.3 歳
幼稚園教職員（専任）	12 名（うち 2 名職員）	平均年齢 40.1 歳
法人職員（専任）	6 名	平均年齢 52.8 歳

※教職員数は 2020（令和 2）年 5 月 1 日現在

## 第2章 事業の概要

### 序説

人口減社会における幼稚園や大学を含む学校教育業界において、我が国が直面している急激な少子化による学校経営に対する影響は、年々大きくなっている。加速する知識基盤社会の変革とともに、グローバル化の進展に伴い、社会構造全体が変化しており、未来に向かって社会の将来的な発展を支える有為な人材の養成を付託された教育機関として、たゆまない教育改革を推進することが求められている。

本法人はこの社会の要請に対応して、改革推進を加速するために2017（平成29）年度に「駿河台大学グランドデザイン2021」、2018（平成30）年度に「駿河台大学中・長期財政計画」、そして2019（令和元）年度に「駿河台大学第一幼稚園中期計画」を中期的な計画として策定するなど、長年変わることのない「愛情教育」の理念に基づき、大学及び幼稚園での教育・研究活動の更なる促進や経営基盤の確立を図り、財政の健全化等に向けた改革を推進している。

そうした中で、2019（令和元）年度末から発生した新型コロナウイルス感染症は、社会・経済・文化活動などに深刻な影響を与え続けており、本法人においても感染防止の措置を取りつつも、授業や保育の教育運営を継続的に実施するために、大学では急遽オンラインによる授業を導入する等の新たな教育手法による対応を講じることとなった。今後も新型コロナウイルス感染症拡大が懸念され、引き続き学校運営への影響も計り知れない。

このように2020（令和2）年度は大きな変革の年であったが、継続的な入学定員の充足等「駿河台大学グランドデザイン2021」を推進し、経営基盤の安定と強化を図り、この時代の難局に役員、教職員が危機意識を共有し、新しい局面を切り拓くための意思と実践力を持って、全学が一体となって取組を推進した。

### I 法人全体

2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を第一に、社会情勢等を考慮して、学事日程等の大幅な変更を行う未曾有の年となった。感染防止の観点から政府等関係機関等からの提言に基づき、対応方針を定め、学内・園内の総力を挙げて4月からの授業の開講・開園の延期や入構禁止等の措置を講じつつ、5月13日より大学ではオンラインによる遠隔授業を開始し、幼稚園は6月1日に開園した。急遽新たにオンラインを使用した授業方式に変更したことにより、学修に専念できる環境の整備を図ることを目的とする緊急支援金を学生1人当たり5万円、総額2億円超の緊急給付措置を講じた。

入試・入園広報への活動も大きく制約され、大学ではWEBオープンキャンパスやオンラインによる個別相談、幼稚園でもオンラインによる説明会の実施等、新たな方式による広報



活動を展開した。特に大学では、2021（令和3）年4月入学の学生募集活動において非接触型の広報ツールを有効活用し、内容・デザインを一新し、高校生等に向けて情報発信を行った。高校生との接触が制限される中でも効果的な広報展開につなげることで、前年度より本学HPの閲覧数及び資料請求数が増加し、今年も入学定員・収容定員の充足に至った。

次期中期計画の策定が2022（令和4）年に迫る中で、大学教育の質の維持・向上と財政基盤の安定化に向けて、「駿河台大学中・長期財政計画」に基づき、2029（令和11）年度に向けた長期的財政改革目標として「駿河台大学財政基盤の安定に向けた長期目標」を策定した。

今後、コロナ禍が広がり、少子化が進行する中で更に経営基盤の安定と強化を図るためには、建学の精神である「愛情教育」の理念を浸透させ、ガバナンス強化による組織運営を確実に執行し、PDCAサイクルを有効に機能させることが重要である。中期計画に基づく重要課題の実現に向け、役員、教職員が一体となって将来の大学・幼稚園の充実・発展を具現化していくとともに財政の健全化を目指して着実に事業計画を実行する。

## 1. 時代の要請に応える運営の推進

本法人は、時代の要請に応える運営を目指して、大学及び幼稚園運営の基本方針を明示するとともに、大学では「個性と夢を尊重し、ともに歩む大学」を目指して、きめ細かい教育を行う「教育力の駿大」、学生支援の充実による「学生満足度の高い大学」、自治体・産業界・大学間との連携・協力の強化により地域と一体となった「地域連携の推進」、自律的な「内部質保証」組織体制の構築による質の確保等をはじめとする諸改革を推進した。

### （1）大学運営の基本方針

本学が安定的に教育、研究、社会貢献の責務を果たすためには、「駿河台大学グランドデザイン2021」で掲げる入学定員の確保、高い就職率の実現、中途退学の防止という重点課題を実現し、大学運営基盤の安定化を図る必要がある。そのことを念頭に、「駿河台大学グランドデザイン2021」の取組状況の検証及び大学ガバナンス強化への施策等を実行した。

#### ① 入学定員の確保、高い就職率の実現、中途退学の防止

入試では、志願者数の減少、一般選抜の歩留まりの悪化など厳しい状況も出てきたが、2021（令和3）年4月入学の学生については、入学定員910名を超える1,069人の入学者を確保し、引き続き収容定員を満たした。

就職率については、2021（令和3）年3月卒業者の就職率は94.3%と、コロナ禍における経済状況の悪化などを受けて、昨年の数値を若干下回った。

中途退学者の防止については、退学者データの分析・活用を行いながら、経済的支援の充実、学生対応カールブリックの作成、学生対応ハンドブックの改訂などの対応に取り組んだ。その結果、2020（令和2）年度退学者数は前年度比10人減となった。

#### ② 「駿河台大学グランドデザイン2021」取組状況の検証

2020（令和2）年度アクションプランにおいて、学部、研究科、共通教育センター等の取組に対して、学長・副学長等によるヒアリングと中間評価を実施し、年度末には同じく

最終評価を行った。また、こうした検証に基づく改革の実施状況を踏まえて、次期ブランドデザイン・中期計画の策定の準備に着手した。

### ③ 大学ガバナンス

本学のミッションを実現し、駿大ブランドを構築・強化するために、教学ガバナンスの推進に取り組んだ。具体的には、内部質保証推進委員会の指示・委託を受けた自己点検評価分科会の部会を中心に自己点検評価を実施した。また、全学研修会の実施、学生対応力プロジェクトチームの編成、入職時における研修会の実施、教員評価制度の構築などを通して教職協働を推進した。

なお、教員評価制度については、研究分野に関する評価を実施するとともに、教育・管理運営・社会貢献分野に関する評価については、試行的に継続・実施した。

## (2) 「教育力の駿大」

まず、2021（令和3）年度改定のカリキュラムの実施に当たり、学則別表とそれに伴う関連諸規程の改正を行った。また、3ポリシーに基づく教育の実践として、「駿大社会人基礎力」の改定を踏まえて、全学的に3ポリシーの見直しを行った。次に、教育成果の把握と分析に基づく教育改善を意識して、IR実施委員会等による授業アンケートの分析、新入生アンケート（学びの移行調査）や卒業生振り返りアンケート等を継続的に行うとともに、PROGテストを本格的に導入し、その結果について内部質保証推進委員会で検証を行った。さらに、授業アンケートの結果を踏まえて全教員が「授業改善計画書」を作成した。加えて、授業アンケート結果に基づく教員面談を実施し、授業改善につなげる方法を検討した。その他、入学前教育プログラムとして導入した「駿大ドリル」の成果と課題を検証し、次年度入学者向けに出題範囲等を調整した。

なお、コロナ禍の中で導入したオンライン授業を円滑に進めるために、学生向けには「Meet参加マニュアル」、「オンライン受講マニュアル」、また教員向けには「コース登録学生管理マニュアル」、「Moodleチュートリアル」などを作成・提示した。さらに、全学研修会（オンライン）を実施し、オンライン授業の内容改善などを検討するとともに、全学研修会（研究）において、オンライン授業に対する学生アンケートの分析などを行い、授業内容・方法の改善に努めた。

## (3) 学生満足度の高い大学

新型コロナウイルス感染防止のため、第二講義棟入口における検温をはじめ、食堂、ホール、各窓口、スクールバス等において対策を講じ、必要な備品等を設置した。また、全学生を対象に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う環境整備に対する緊急支援金として一律5万円の支給を行った。さらに、コロナ禍の中での家計への影響を考慮して、学費等納付金の延納対応を行った。

健康上のサポートを必要とする学生に対する支援として、専任の看護職員1人、事務職員1人、常勤カウンセラー1人、非常勤カウンセラー3人、非常勤医師1人を配置し、健康相談を行った。障がいを持つ学生への支援については、健康相談室のスタッフがヒアリングなどを

適宜行い、施設・設備の改善につなげた。

学生への対応力強化のために、学生対応力強化プロジェクトチームを編成し、学生対応力向上をテーマにしたStep Up研修会を教職員対象に実施するなど新たな試みに着手した。その他、学習相談では、新たに予約制によるオンライン相談を開始した。

#### (4) 地域連携の推進

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大によって人々の交流を伴う活動が大幅に制限された。その結果、本学が長年の間培ってきた地域との連携活動の大半が、中止又は規模の縮小などを余儀なくされた。

##### ① 「地域活性化の核となる大学」実現のための事業

「地域創生研究センター」の研究プロジェクト、「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)」での共同研究などが準備段階を終え、今年度は地域の課題解決や活性化に取り組む予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったことから、アフターコロナでの実施体制を整えるなど、次年度に向けた準備を整えた。

##### ② 「地域の知の核となる大学」実現のための事業

総合政策研究科による自治体職員を対象とする「地域活性化プログラム」のみ実施し、市民対象の公開講座、「こども大学はんのう」、TJUP加盟の県西部大学合同での公開講座は全て次年度に延期した。

##### ③ 「地域社会の中核を担う人材を育成する大学」実現のための事業

例年実施してきた産学連携でのインターンシップ、アウトキャンパス・スタディは、ほとんどを中止したが、若者の地元定着に向けたオンラインでの合同企業セミナーは、TJUP会員校及び県内企業の協力により開催し、盛況であった。

#### (5) 内部質保証

2020(令和2)年4月の「内部質保証推進委員会規程」施行に基づき、「内部質保証推進委員会」「自己点検評価分科会」及び「基準部会」を稼働させ、同委員会及び分科会の定期的な開催を基礎とした全学レベルでの内部質保証システムの基盤を整備した。

「学修成果の可視化」に関しては、2020(令和2)年度より、1年次生に加え3年次生にPROGテストを導入し、「学位授与方針に明示した学生の学習成果の測定」の基盤を整備した。それに関連して、学修成果の客観的把握の観点から、プロジェクトチームを中心に「駿大社会人基礎力」及び3ポリシーを検討し、2021(令和3)年度カリキュラムからの改正を行った。

上記の内部質保証システムの整備を踏まえ、2021(令和3)年度に3度目の大学基準協会による認証評価受審に向けた「第10回自己点検・評価報告書」を作成した。

#### (6) 第一幼稚園運営の基本方針

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い「新しい生活様式」を踏まえた感染予防を行う中で、教育目標「心もからだもじょうぶな子」「くふうしてよく考える子」「思いやりのあるやさしい子」の育成に向けて、教育内容を見直し、工夫・改善しながら、幼児期にふさわしい遊びや生活を通じた教育を実践した。

- ① オリンピック・パラリンピックの競技に触れる機会は、大会開催延期により、実践できなかった。変化が激しい時代を生き抜くために必要な知識や力を身につける教育実践として、コロナ禍中での日々の保育や行事の在り方及び感染予防も含めた生活習慣を見直し、人との接触機会を減らして少人数で豊かな体験を積めるように絵本やICT機器を活用した。
- ② 子どもたちの遊びや生活によりふさわしい環境構成となるように、黒板撤去による保育室拡張やピアノ転倒防止装置設置などにより保育室内の活動範囲を広げることで物的移動を容易にするなどの工夫・改善を行った。また、自粛生活の中での心身の健やかな育ちに向けて、園内研究「身体を動かすことを楽しむ幼児を育てる ―多様な動きに視点をあてて―」を主題として取り組み、子どもの身体や動きを引き出す指導力を向上させ、教育の質の向上を図った。
- ③ 感染予防に向けて、保護者や地域の方々への園への出入りを最小限にしつつ、連携を密にするための工夫を行った。また、メール配信やホームページ、地域の情報サイト活用などのICT機器を活用した情報発信により、子どもの育ちや教育内容への保護者や地域の方々の理解が促進された。さらに、動画配信による講演会は大変多くの方々に視聴され、子育て支援に寄与した。
- ④ 保護者が安心して子どもを登園させ、子どもたちが安心して過ごせる教育環境となるように、新型コロナウイルス感染症予防対応を行うとともに、教育の質の維持・向上に向けて施設のメンテナンスを行った。

## 2. 2020（令和2）年度決算

大学部門では、財政基盤の構築に向けて教職員が一体となり、学部入学定員の確保・収容定員の充足に積極的に取り組み、2019（令和元）年度には収容定員の充足が達成された。定員管理の厳格化、入試制度改革に伴う受験生の志望動向の変化等の外的要因は否めないものの、中期的な目標を定めて目標達成に向けて取り組み、学生数の増加に伴う収入増、業務の効率化、経費の節減努力により収支では収入超過の決算となった。

2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、アルコール消毒液、サーマルカメラや窓口等透明シートの設置を始め、MoodleやZoomライセンスの導入などオンライン授業のための教育環境整備を行い、教育の質の維持に努めた。また、学生が学修に専念できる環境の整備を図ることを目的として2億円を超える補正予算を措置し、全学生を対象とする1人5万円の緊急支援金の給付を行ったほか、情報通信端末機器の無料貸与も行った。この他、施設の維持・環境整備のため、複数年計画による第二講義棟研究室の空調機更新工事、ゼミナール棟教室の机・椅子の更新、照明のLED化工事等を実施した。

幼稚園部門でも、空気清浄機の設置や各保育室前にミスト発生装置を導入するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての保育室の換気と併せて熱中症予防にも配慮した対策を講じた。保育室内の黒板撤去とホワイトボードの設置、ピアノの転倒防止装置設置

や園庭プール、遊具等の塗装・補修等、安全で安心な保育環境の整備に努めた。

法人全体の2020（令和2）年度決算では、学生生徒等納付金収入は前年度比3億9,010万円の増加、教育研究経費支出は2億1,484万円の増加、人件費支出は退職金支出を除き3,673万円の減少となった。事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は、2018（平成30）年度以降収入超過が続き、2020（令和2）年度においても7億2,745万円の収入超過となった。

「中・長期財政計画」として2022（令和4）年度までの達成目標として掲げた財務比率の状況は、事業活動収支差額比率13.2%、人件費比率38.9%、教育研究経費比率38.4%と目標達成を継続している。積立率については56.7%となり、前年度の51.7%から更に改善傾向にある。

## II 駿河台大学

### 1. 教育の充実

#### （1）教育の目標

建学の精神である愛情教育に基づく「教育力の駿大」を実現し、「地域社会の諸活動の中で中核的役割を担う幅広い人材を育成する」ために、3つのポリシーを踏まえ、以下の方策や改革を計画・実行した。

#### （2）大学の3つの方針（ポリシー）

##### ① 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

駿河台大学（以下、本学という）は、建学の精神「愛情教育」を基本理念とし、各学部が定める学則別表第Ⅰのカリキュラム表に示される各科目群の卒業要件並びに124単位以上の履修という卒業要件を満たすことにより、グローバル化の著しい現代社会における地域社会の諸活動の中で中核的役割を担う幅広い人材を育成することを目的としています。これを実現するために、下記1～5の「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の活用力を身につけることを目標とします。

##### 1. 基礎的な力

文章を適切に読み解く（読解力）と同時に、論理的で、かつわかりやすい文章を書くことができます（文章力）。さらに、目的に向けて情報源と情報収集方法を適切に選択し、必要な情報を集めることができます（情報収集力）。

##### 2. 考える力

さまざまな角度から物事をみつめ、広い視野から筋道を立てて考えることができます（論理的・多面的思考力）。また、相手の話す内容、あるいは自分や相手の置かれている状況を適切に理解しながら（理解力）、既存の枠組みを超えた新たなアイデアを生み出すことができます（創造的発想力）。

##### 3. 行動に移す力

目標に向かって行動を起こすことの価値を理解した上で、自ら行動を起こし（主体性）、必要に応じて課題に柔軟に対応しながら、やりきる可以做到（行動力・実行力）。

##### 4. 協働する力

自分が相手に伝えたい内容をわかりやすく表現し、伝える(プレゼンテーション能力・表現力)とともに、相手の要求を適切に理解して、それに応じたり、自分の意見を適切に主張したりすることによって、良好な人間関係を構築することができます(コミュニケーション能力)。さらに、集団の中で自分や周囲の役割を適切に理解し、社会生活上のマナーを守りながら、互いに連携・協力して物事を行うことができます(常識力・協調性)。

#### 5. 総合的な力

自分や自分の身のまわり、あるいは社会のあるべき姿と現状を適切に認識し、問題意識を持つことができます(課題発見力)。加えて、実現可能な目標を設定し、そこに至る方策を立てる(計画力)など問題解決に向けての努力を続けることができます(問題解決能力)。

#### 6. 専門的知識・技能を活用する力

自ら学ぶ学位プログラムの基礎となる専門的知識・技能を修得し、その内容を卒業研究またはゼミ研究にまとめることができるとともに、獲得した専門的知識と技能を様々な場面で活用することができます。

### ② 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

本学は、ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の活用力を修得させるために、共通教養教育、専門教育の各科目を体系的に配置し、講義科目に加え、4年間を通しての少人数ゼミナール、さらにアウトキャンパス・スタディ、アクティブ・ラーニング等の先端的手法を取り入れた授業を開設します。

また、科目ナンバリングを行い、各科目の関連や難易度を示すとともに、カリキュラムマップ等を用いてカリキュラムの体系を示します。

教育内容、教育方法、評価については以下の通りです。

#### 1. 教育内容

##### (1) 共通教養教育

共通教養教育は、4年間の学修の基礎となる知識や技能と、地域社会の中核を担う社会人としての基礎となる知識や技能を、バランス良く身に付けられる内容としています。

具体的には、まず、高校までの教育から大学での教育への移行をスムーズなものとするため、充実した導入教育(初年次教育)を行い、大学での学びの基本とスキルの確実な修得を図ります。加えて、グローバル化の著しい社会において必要な語学や海外の文化を修得させる教育、体系的で効果的な全学共通のキャリア教育を行います。

また、社会を理解するための基本的視点・考え方を修得させるとともに、地域社会を理解するための基本的視点・考え方も修得させる教育を行います。そして、それらの応用として、現実の地域社会における実践的な学びの場を提供します。

さらに、計画的に4年間の学修を進めることができるよう、専門教育の礎となる学部科目を必修科目として配置しています。

##### (2) 専門教育

専門教育においては、基本的には、様々な社会活動に対応できる専門基礎教育に重点を置いた内容としています。その上で、専門分野の体系性に基づき、基礎から応用までを無理なく学べるように科目を配置するとともに、専門教育を通じて身に付けた知識・技能を活かした進路を目指すことができるように、必要な科目を配置していま

す。

その一方、専門科目においても、全科目で駿大社会人基礎力の育成を図り、4年間を通じて総合的な駿大社会人基礎力を育成していきます。

専門教育全体で身につけた知識・技能の集大成として、4年次では、卒業研究またはゼミ研究を必修とします。

## 2. 教育方法

愛情教育という建学の精神を具体化するために、4年間を通じて少人数制のゼミナールを配置し、担当教員によるきめ細かい指導により、ひとりひとりの個性や夢を尊重しながら、駿大社会人基礎力の確実な育成を図っていきます。また、学生が教員との協働の中で成長を実感できるようにすることで、学生の主体性や行動力・実行力を向上させます。

主体性や行動力・実行力を高めながら、課題発見能力や問題解決能力を育成するために、PBL（Problem-based Learning・Project-based Learning）を始めとするアクティブ・ラーニングなど、先端的教育方法による講義を積極的に実施します。

また、アウトキャンパス・スタディでは、近隣の様々な社会資源を活用し、現実の地域社会の中で学ぶ経験を提供します。

## 3. 評価

本学では、ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の総合的な活用力の修得状況を、①駿大社会人基礎力の到達度の確認、②各科目のシラバスに定める成績評価、③卒業研究またはゼミ研究の成果把握、によって総合的に行います。

駿大社会人基礎力の到達度の確認は、ルーブリックを活用して行います。すなわち、社会に出るまでに身につけるべき能力を駿大社会人基礎力として5つの力・16の能力要素に分類し、ルーブリックを用いて年次ごとに測定します。各年次において測定された駿大社会人基礎力は、各自が履歴として一覧することができるので、学生がどれだけできるようになったのか到達度を確認しながら、基礎力の向上を図ることができます。

成績評価は、学習の到達目標の明示から始めて、多様な評価項目を異なった比重で評価し、最終の成績評価に活用します。その際には、記憶だけではなく、様々なスキルを査定します。

なお、学生には成績だけでなく、フィードバックを与えることにします。

卒業研究またはゼミ研究については、各学部が作成したチェック表を活用し、総合的な評価を行います。

## ③ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

建学の精神である「愛情教育」に共感し、常にグローバルな視野の下、地域社会の諸活動の中で中核的役割を担おうとする人材を求めます。

高等学校等までの学びを通じた基礎的な知識に加え、身近な問題に関心を抱き、自身の生活とどのように関連しているかを自ら学び考え、意見を表現する力を身につけた者、さらに、大学で学んだ知識・技能を社会で活かしたいという強い意欲を持っている者を歓迎します。

高等学校において学んできてほしいこと、身につけてきてほしいこと

大学教育は、高等学校等における学びの基礎の上に成立しますので、以下のことを求めます。

高等学校等における科目を幅広く履修し基礎学力を身につけている。

文章や言葉の理解力、表現力に関する、基礎的な力を身につけている。

主体性を持って、多様な人々と協働し、集団生活を通してチームの一員として活動できる力を身につけている。

社会や文化に関する問題について、知識や情報を基にして、説明することができる。

以上のような入学者を選抜するため、本学及び志望学部の教育を受けるために必要な基礎学力や「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」等を各入学試験で審査します。

### (3) 教育の充実のための方策

「駿河台大学グランドデザイン2021」において「教育力の駿河台大学」を実現するために以下の取組を行った。

2017（平成29）年度以降入学者適用カリキュラムに基づく教育を実施し、その成果を検証しながら2021（令和3）年度以降入学者適用カリキュラムの編成作業を進めた。

教育成果の把握、分析に基づく教育改善を実践した。シラバス・授業アンケート・授業改善報告書・PROGテストを基に教育改善のための分析を行った。授業アンケートの結果や授業改善報告書を基に授業の事例研究を行い、公開授業又は全学研修会を通じて授業担当教員の教育力向上を図った。

新型コロナウイルスの感染症拡大が深刻化したことを受け、春学期からオンライン授業を導入した。オンライン授業では、e-learningシステムであるMoodleを用いたオンデマンド型の授業やビデオ会議ツールであるG-MeetやZoom等によるリアルタイム型の授業を行った。秋学期には対面授業を再開し、オンライン授業も継続して行った。各学部・センターでのサポート体制を構築してオンライン授業を円滑に運営するとともに、公開授業又は全学研修会を通じてオンライン科目の授業改善を図った。

対話型教育や問題発見・解決型教育推進を図った。新型コロナウイルス感染症による授業形態変更に伴い、オンライン授業の中での双方向性を確保し、学生の主体的学習意欲を引き出すための取組を行った。例えば、学部・センターでのFDを通じてオンライン授業における対話型教育の模範的事例やICTを利用した先端的授業方法の事例を全学研修会で公開し、教員間で情報交換を行った。併せてMoodleを利用した予習復習の促進や授業課題の提示を通じて授業外学修時間の確保を試みた。

学習支援については、健康相談室、グローバル教育センター、情報処理教育センター、キャリアセンターが密接な連携を取りながら行った。7月から学習相談を対面とオンラインで受付を開始した。秋学期は、教職員等からの紹介で利用学生が増え、延べ219コマ対応、実人数38人が利用した。



#### (4) 教育成果の多面的測定

駿大社会人基礎力修得状況チェック、授業アンケート、授業改善計画書、学生生活基本調査、PROGテスト等を用いて教育成果の多面的な測定を行った。PROGテストの活用について引き続き検討を行い、3年次生に対して「駿大成長チャート」の配付を行い、優れている力や伸びた力等を学生に伝えることで就業力向上につながるサポートを行った。

#### (5) カリキュラム改革

2021（令和3）年度以降入学者適用カリキュラムの施行に向けて、学部間の調整や履修要件の設定等について検討した。また、カリキュラム改革と並行して、教育成果を把握するための新たな指標として、現行の駿大社会人基礎力とPROGテストとの関連性を視野に入れて駿大社会人基礎力と大学の3つのポリシーの改定作業を行った。大学の3つのポリシーと駿大社会人基礎力の改定版は2021（令和3）年度から適用される。

#### (6) 駿河台大学教育研究センター

2020（令和2）年度の研究プロジェクトは、「AIカー自動走行を題材とする深層学習の活用に向けた教育プログラム開発」、「身体への気づきを重視したマインドフルネス・ヨガが前思春期の適応に及ぼす効果」、「Moodleによる中国語e-Learning教材の開発ならびに学習環境の構築」、「ライフキャリアに主眼を置いたキャリア教育の効果—大学生による自由記述および聞き取り調査の分析—」の4件を実施し、同センター運営委員会での報告等を通じて成果を共有した。

#### (7) グローバル教育センター

新型コロナウイルス感染症拡大が世界規模で発生したため、交換・派遣留学や海外語学演習（夏休み・春休みの語学研修）を中止した。一般留学生支援業務については、今年度入学した外国人留学生を支援する目的の行事を秋学期にオンラインで開催し、在学生、特に母国に滞在している留学生に対して、オンライン授業の受講環境の確認と受講サポート等各種の支援を実施した。語学教育業務については、各語学の検定試験・能力試験の受験支援を実施し、会話チャットルーム、長期休業期間中の英語講習会など外国語学習者に対するサポートもオンラインで実施した。また、駿大外国語プレゼン大会（第8回）をオンライン上で実施し、学生の発表の機会を確保した。

#### (8) 地域との連携・協働

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、アウトキャンパス・スタディなど地域連携・協働に基づく授業は休講ないし秋学期に活動規模を縮小して実施となった。コロナ禍においても安全対策のもと東京家政大学や慶應義塾大学との共同による地域研究が継続され、調査やワークショップが行われた。

5月に予定された高大連携授業は10月に延期して実施された。時期変更のため参加高校数は減少したものの、35人が参加して修了証書を発行した。10月に高大連携に参加した高校の関係者とともに合同研修会を行い、高大連携授業に関する意見交換を行った。なお、東京

都立小平西高等学校との新規の協定締結を実現し、2021（令和3）年度から連携高校が5校となる。

## （9）大学院

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面授業とオンライン授業を適切に組み合わせることで安全を確保しながら、地域社会に貢献できる専門的知識人の養成が図られた。総合政策研究科では、飯能市、入間市及び日高市の職員を対象とする委託生の受入れを引き続き実施した。心理学研究科では、資格試験の支援体制を整え、公務員試験などの最終合格者を輩出している。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学内外での説明会等が困難になったが、大学ホームページで本学の特色や魅力等を広報する等、入学定員確保に向けて取り組んだ。

## 2. 学生募集の強化

### （1）学生募集強化のための基本方針

受験生やその父母、高校教員に、本学の「強み」を訴求することを通し、好意・好感を得ることを学生募集活動の基本方針とした。本学の強みは、在籍者4,000名強の大学であるがゆえに可能な「ひとりひとりと向き合う教育」の実践にあり、その成果とも言える好調な就職実績や丁寧な学生支援体制にある。この方針の下、学生募集活動を行い、入学者選抜を実施した。

なお、2014（平成26）年度に受審した大学基準協会の大学評価（認証評価）において、「在籍学生数比率が低い」と努力課題の指摘があった法学部及び心理学研究科について、法学部では2018（平成30）年度以降、連続して入学定員の1.2倍前後の入学者を確保しており、収容定員を充足し、改善に至った。一方、心理学研究科においては、未だ入学定員の充足に至っていない。公認心理師の受験資格が可能なこと、司法関係心理職を就職先として明示すること等を方針として、今後も入学定員の充足に努めていく。

### （2）入試方法の改善

3つのポリシー、とりわけアドミッション・ポリシーを念頭に置き、高校生や受験生の進路選択行動や受験動向の把握に努め、入学者選抜への反映を行った。

特に2020（令和2）年度に実施した2021（令和3）年度入学者選抜は、高大接続改革の趣旨を踏まえた「大学入学者選抜実施要項」の大幅な見直しに加え、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、これまで経験したことがない変化の激しい一年であった。

本学がこれまで学生募集活動の柱に据えていたオープンキャンパスは、対面型からオンライン型に主体が変わり、入学者選抜の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十二分の配慮と対策を講じ、受験生には事前に留意事項を告知した上で、入学者選抜を実施し、滞りなく試験を終えることができた。

志願者は、本学の学生募集を支えている学校推薦型選抜「指定校制推薦1期」において、前年度比123.3%の志願者増と堅調であったものの、外部環境の影響を受け、好調を維持し

ていた前年度までに比べ、全体として2,391名の志願者減であった。入学者は、1,069名であり、入学定員充足率は1.17倍だった。

入学者選抜の実施に当たっては、アドミッション・ポリシーを改正し、全ての入学者選抜において、所謂「学力の3要素」を審査することを掲げた。主な改善点は以下のとおりである。

- ① 学校推薦型選抜（旧推薦入試）においては、指定校制推薦と公募制推薦で、本学及び志望学部の教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等を適切に評価するため、選考方法に「小論文」を加え、「面接」・「書類審査」と合わせて審査を行った。スポーツ推薦は、従前のおり、「実技」・「面接」・「書類審査」で審査した。
- ② 総合型選抜（旧AO入試）においては、本学及び志望学部の教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等を審査の主体とし、「自己PR方式」を廃止して、スクール（講義）を受講し、その理解度を確認する「課題作成」（記述式の小論文形式）と「面接」・「書類審査」で選考する「オータムスクール型」と「スクール型」を全ての学部で実施した。さらに、メディア情報学部とスポーツ科学部では、学部の独自性を入学者選抜に取り入れた「メディア情報実技型」と「スポーツプレゼン型」を実施した。
- ③ 一般選抜（旧一般入試）においては、論理的な思考力・判断力・表現力等を審査するため、「国語」に記述式の出題を含め、全ての方式で必須化した。さらに、「一般C方式」では受験科目の学力審査に加え、書類審査として、「調査書」を活用し、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価して、合否判定を行った。

### （3）入試広報活動の改善

本年度の計画立案の段階では、高校生、受験生、そのご父母等に本学の強みを直接紹介できる貴重な機会として、オープンキャンパスを位置づけ、学生募集活動の中心に据えていたが、新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大により、対面型の学生募集活動が制限されたため、オンラインを活用した映像・動画等の広報媒体や個別相談の仕組みを整え、5月にはオンライン型の広報活動にシフトした。

オープンキャンパスなどのイベントや入試相談会、高校での進路ガイダンス、個別訪問等が大幅に減少する中、可及的速やかにオンライン型の広報にシフトしたことにより、資料請求等の本学接触者数が前年度比で1,000件強の増加であったことは成果であり、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない現況下においては、今後の指針となり得る。

## 3. 中途退学者減少への取組

中途退学者減少への対策として、2020（令和2）年度は中途退学率4%以下を目標として、対応に努めた。最終的な在籍者数に対する退学率は3.67%と改善したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、学生の状況把握が困難であり、潜在的な中途退学リスクを抱えた学生が今後顕在化する可能性は否定できない。

補足）過去3年間の本学における在籍者数に対する退学者の比率実績：2019年度4.20% 2018年度4.98%

2017年度5.20%となっている。

2019（平成31）年2月に提言された「ALL駿大教職員協働で取り組む中途退学防止プロジェクトチーム」（中退防止PT）の中途退学防止策の実施を検討しながら、以下に挙げる事項を中心に取組を進めた。

#### （1）学習困難学生・出席不良学生への積極的な対応

##### ① 学習相談・学習支援の強化

教員・外部指導員（NPO法人育て上げネット）等による学習相談は、コロナ禍にあり、年度当初は、稼働できなかったが、7月に対面、オンライン、電話等を活用して再開した。学内での認知度が向上し、健康相談室からの紹介だけでなく、教職員からの紹介で利用者が増えた。2020（令和2）年度の利用状況は延べ219コマ対応、実人数38名であった。

コロナ禍が継続するであろう2021（令和3）年度については、利用者の傾向・状況等を検証し、新入生及び2年次生に対する適応支援について強化を検討する。

##### ② 各種面談等学生対応スキルの可視化と底上げ

教職員の学生対応スキルの可視化・向上を目的に2020（令和2）年度は「学生対応力強化プロジェクトチーム」を立ち上げ、成果物として「駿大学生対応カールブリック」を作成した。それを基礎に、2月に教職員協働SD Step Up研修「学生対応カールブリック「基本スキル」の理解と定着」を内部講師により実施した。関連して、成績不良面談、出席不良面談等、各種面談や日常の学生対応業務に活用できるよう、2021（令和3）年度に向けて「学生支援ガイドブック」等を作成予定である。

#### （2）経済的困窮学生に対する支援の充実

コロナ禍にあり、アルバイト収入減などの学生を対象とした国の事業『学生支援緊急給付金』について、ホームページ、ポタロウなどで積極的な周知を図り、最終的に588名（申請者及び採用者）を推薦し、採用された（全学生の14.4%）。また、日本学生支援機構の「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」を活用し、給付奨学生の第1区分（住民税非課税世帯）の自宅外生96人に対し、昼食費補助（1人当たり10,000円）を行った。

大学独自の給付奨学金制度に従来の経済困窮の申請要件に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変者を募集対象に追加し、募集（2回）を行い、以下の人数の学生を採用した。

第1期募集 44人申請 31人採用（内、新型コロナウイルス感染症による家計急変者3人）

第2回募集 11人申請 10人採用（内、新型コロナウイルス感染症による家計急変者0人）

#### （3）学生のためのアメニティの整備

コロナ禍にあり、多くの科目がオンラインでの対応となり、メディアセンター「ラーニング・コモンズ」の利用者は少なかった。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により、第二講義棟15階スカイラウンジ及びメディアセンター5階については閉鎖とせざるを得なかった。

また、第二講義棟1階の学生ラウンジについても利用学生は少なく、ポストコロナに向け

て、再整備の検討が必要である。

#### (4) 「対応困難な学生」に対する組織的支援

コロナ禍にあっても、各学部FD会議の場を活用して、学部と健康相談室・学生支援課、キャリアセンターとの学生に係る情報の交換・共有に努め、適宜、関係者間で連携した。新入生に関しては、入学時の各種情報やDORC（中退リスクチェックシート（Drop-Out Risk Check Sheet））に基づく中退リスク判定資料を学部を提供し、中退リスクの高い学生への適切かつ予防的な指導の一助として定着した。

#### (5) 留学生への対応

コロナ禍にあり、留学生の生活面でのケア、居場所づくり、日本人学生との交流促進等が困難な1年であった。学生支援課主催の留学生向けイベント等は開催できなかった。ポストコロナに向けて、グローバル教育センターと協働した留学生サポートの強化を講じる必要がある。

### 4. 就職支援の強化

今年度はコロナ禍にあって、例年とは全く異なる環境での就職活動支援となった。授業及び就職行事・個別面談のほとんどがオンラインでの実施となり、年度当初はゼミを通じた就職活動調査もやや遅れた。このような状況もあって上半期の内定獲得ペースは前年度を下回ったが、その後は埼玉県の前年度前後を推移しながら最終的に94.3%の就職率となった。埼玉県及び国の統計でも、新型コロナウイルス感染症の影響によって就職率が前年度を下回っており、本学の就職率においてはその影響は最小限に抑えられた。

#### (1) 就職活動の早期化に対応した支援体制の確立

対面支援とは異なり、学生の状態を十分に把握しきれない中であって、就職行事や個別面談等の開催形態・回数の工夫を重ね、更には4年次生への積極的な声かけなどを行うことによって行事参加者数・個別面談数は概ね例年並みの結果となった。3年次からのインターンシップ参加については、新型コロナウイルス感染症の影響で「参加の推奨」にとどめざるを得なかったこともあり、例年に比べてその参加率が低下する結果となった。

#### (2) 学部とキャリアセンターとの情報共有による支援体制の強化

ゼミ担当FAによる4年次生全員の就職活動状況を把握する体制が確立し、就職行事の開催や出席状況等の詳細な情報を共有するなど、ゼミ担当FAとキャリアセンター職員との連携を緊密に行った。しかし、上半期はオンライン授業等の影響で、就職活動調査がやや遅れていたため、内定報告書類の提出を積極的に呼びかけるなどの働きかけをした結果、逐次、内定確定状況が把握できる状況となった。

#### (3) 大学・学生・保護者の三位一体の就活支援体制

保護者向け就職支援として例年実施している就職セミナーや、オープンキャンパス参加の保護者向けの説明会は、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により対面式ではな

く、その代替として本学のホームページから積極的に情報発信を行った。特に3・4年次生の保護者には、単にホームページ上での情報発信だけでなく、就職支援関連情報のメール配信サービスの利用を訴えることによって、より効果的な情報提供を行った。

## 5. 教育体制の整備

### (1) 教員定数の見直し

教員組織の編成方針を念頭に、学部とセンターの教員定数を配分し、新規教員の選考を行った。これにより、法学部4人、経済経営学部1人、メディア情報学部3人、現代文化学部1人、心理学部1人、グローバル教育センター1人、心理カウンセリングセンター2人の教員を採用した。

### (2) 教員採用の方針、適切な教員組織の編成

本学の求める教員像を前提として、学部とセンターの将来構想に基づき、研究、教育、社会貢献などの観点から教員を任用した。教員組織の編成については、職階バランス等に配慮しながら、任用と昇任を決定した。なお、その際、教員業績評価制度に基づき、各教員が取り組むべき課題と成果を明確にした。

### (3) 教員評価制度の見直し

研究分野に関する評価制度を実施した。また、教育、研究、管理運営、社会貢献の四分野による総合的な評価制度の構築に向けて、教員評価制度委員会などにおいて検討した。同委員会では、評価における各分野の反映論理、各分野の評価項目、評価結果の処遇への反映方法などを検討し、本学のミッションや実情に応じた教員評価の実施に向けて、準備を進めた。

### (4) 事務職員の体制整備

「駿河台大学 中・長期財政計画」の「4.財政基盤の確立に向けた取り組み(中期目標)」に基づき、本学の安定的な大学運営のために、中途採用による事務職員の募集活動を行い、計画とおり、10月1日付にて事務職員を3人採用し、人員配置を行った。

また、出退勤管理システムの導入を行い、毎日の時間外業務に対する時間の把握、働き方改革関連法令に対応した5日間の年次有給休暇取得の促進が行われ、100%の取得率となった。

## 6. 地域連携の推進

新型コロナウイルス感染症拡大によって、人の交流を伴う活動の多くが中止となった。今後しばらくは感染リスクを想定した上で活動しなければならないため、オンラインでの交流など新たな取組方法への準備を進めた。

### (1) 「地域の知の核となる大学」実現のための事業

年度当初、開講予定であった、市民向けの公開講座、県西部大学合同でのリレー公開講座などは、新型コロナウイルス感染症への対応のために今年度は全て中止した。ただし、企業・

団体等とオンライン会議を開くなど新たな連携への取組を通じて、オンラインでの公開講座開催など新たな運営の準備を進めた。

## (2) 地域社会の中核を担う人材育成

地域科目は、オンラインでの開講と地域で開催される様々な活動への参加が難しい状況で、学生に地域社会の実情を知る機会を提供するという目的を十分に果たすことができなかった。飯能信用金庫と連携して取り組んできた地域インターンシップも実施できなかった。新たな取組として、飯能信用金庫の協力の下で、TJUP 主催の地元企業への就業意欲を高めるオンライン業界セミナーを本学が主担当として開催した。企業・他大学との連携を強めることで、参加企業の業種を上げ、本学だけでなく他大学の学生参加によって、多くの学生と地元企業をつなぐ有意義なイベントになった。

## (3) 地域発展に向けた大学間連携の推進

現在、東京家政大学との共同研究プロジェクト 2 件を中心に、地域の課題解決に取り組んでいる。今年度は、共同研究の成果を地域に還元する取組に着手する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、各大学単独で進められる活動に限定され、連携は充分には進まなかった。しかし、新たな木製品開発や Web での調査など、次年度、改めて共同研究の成果を地域へ還元するための準備を行った。

## 7. 教育・研究活動の活性化

教育力の組織的な向上を目的に、いくつかのテーマを設定して全学研修会を開催した。具体的には、まず6月に「オンライン授業」を取り上げ、学生からのアンケートなどを参考に授業公開を行い、オンライン授業の方法や内容の改善に向けた参考とした。また、9月には「研究」をテーマとした全学研修会において、全学生を対象とした春学期のオンライン授業に関するアンケート結果を分析した。さらに10月の「教育力」では、教育成果の把握と分析に基づく教育改善の試みとして、PROGテストの結果分析と駿大社会人基礎力の改定についての説明を行った。加えて11月の「データサイエンス教育」では、本学のAI・データサイエンス教育の方針や課題などについて検討した。その他、「駿河台大学教育研究センター」においては、Moodleを利用した教材開発など、教育力向上のためのさまざまな取組を行った。

教員の研究活動については、その活性化を図ることを目的として、個人研究費を研究活動の実績に応じて配分する方式を継続した。また、研究環境改善の一環として、厚生労働省関連の公的研究費の受け入れに対応すべく「駿河台大学研究倫理規程」などを改定し、研究の活性化を目的とした学外研究者の受け入れを可能とするための「駿河台大学研究員受入規程」を制定した。さらに、研究の面から大学の使命によりよく応えるために、既存の附置研究所と研究センターを一つに統合して駿河台大学総合研究所を設立した。なお、この研究所の下には、新設と廃止が柔軟に可能となる部会を設置し、それぞれの部会が時代の潮流に沿ったテーマはもとより、広く社会や学生のニーズに応じた研究を進めることが可能になった。

外部資金の獲得について、本年度の科学研究費助成事業の採択状況は、新規2件、継続14

件となった。なお、研究代表者、あるいは研究分担者として科学研究費に申請、採択、継続している割合は、専任教員の約35%となっている。その他、外部資金として、本学と東京家政大学との共同研究に対して、飯能商工会議所から研究資金が支給された。教員の国際交流の推進については、在外研究に1人派遣した。また、地域に関する研究としては、地域創生研究センター研究プロジェクトに採択された「埼玉県西部地域の林業活性化に向けた西川材の活用研究（Ⅲ）—おもちゃ、オブジェの開発・制作—」、「女性の飲酒と健康について」、「埼玉県北西部・南西部地域における地域創生のための会計の研究」、「地域における史・資料の保存と活用に関する基礎的研究」、「幼児・児童の心身発達を促す「木のおもちゃ」の開発—埼玉県西部地域の「木育」活性化に向けて—」をそれぞれ推進した。

## 8. 自己点検・評価の継続

本学では、2021（令和3）年度大学基準協会による第3期認証評価の受審に向け、2020（令和2）年度は評価資料の中心となる「第10回自己点検・評価報告書」の作成作業を実施した。同作業においては、2020（令和2）年4月に設置された内部質保証推進委員会自己点検評価分科会及び基準部会を中心に、点検・評価といった検証作業が行われ、同報告書の分担執筆、取りまとめ、大学基準協会での事前相談の実施等、一連の作成作業が滞りなく進み、3月下旬に評価資料を大学基準協会に提出した。

上記作業を通して見出された本学の長所・特色、課題等を検証し、本学の中期計画である「駿河台大学グランドデザイン2021」に基づく「アクションプラン」の確実な実施を目的として、PDCAサイクルをより一層機能させていく。

## Ⅲ 第一幼稚園

1. オリンピック・パラリンピック精神や競技に触れる機会を活用して人格形成の基礎を培い、変化が激しい時代を生き抜くために必要な知識や力を身につける教育を実践する。

（1）子どもの「やってみたい」という気持ちを高めるために、教師がモデルとなり率先して楽しむ姿を見せた。一人ひとりへの幼児理解を深め、主体的に「もの」や「人」「こと」にかかわり実体験を積めるように工夫して、園庭の整備や小動物の飼育を行った。絵本やICT機器も活用して、実体験に加え、子どもたちの体験をより豊かにさせ思考力、知的好奇心の芽生えを育んだ。

（2）2ヶ月におよぶ休園後の幼稚園生活や進級した学級に馴染むよう、年度当初クラスを二分して少人数での保育を行い、担任との信頼関係の構築を大切にして集団生活の中で安心して自分を出せるようにした。人とのかかわる経験を積み上げた園生活を重視したことにより、年長児は、自分の考えを伝えたり、相手の考えを受け入れたりしながら友達と一緒に遊びや生活を進める楽しさや達成感を味わう力が育った。



- (3) 年度当初の年少児の指導内容を、プレ保育からの生活の仕方を加味した指導に改善した。また、各学年の接続を意識した指導を行うとともに、より具体的な指導計画となるように週案作成時の見直しや加筆を定期的に行った。
- (4) 遊びや生活を通した教育を大切にし、ごっこ遊びや製作活動の中で自分の思いや考えを様々な方法で表現できるように環境を整えたことにより、感染症予防のため歌う経験は例年に比べ少なかったが、心を動かし、なりきったり、踊ったり、描いたり、作ったりしながら、表現する喜びや楽しさを味わい、豊かな感性を育んだ。
- (5) 教職員同士の絵本の紹介や絵本リストの分担作成などにより、教職員の絵本に対する知識や意識が高まった。精選した絵本や紙芝居を新規購入したことにより、毎日の読み聞かせや毎週の絵本貸し出しが充実し、絵本や紙芝居の世界を楽しむ子どもが増えた。また、絵本を通して興味関心を広げ、子どもたちの遊びや体験が豊かになった。
- (6) 感染症予防のため繰り返しの指導により、手洗い・消毒の習慣、マスクの着脱などを身につけた。物の配置や表示方法などを工夫し、身の回りの始末や遊んだ後の片付けなどの基本的な生活習慣を習得させた。挨拶の大切さや心地よさを伝えながら、子どもたちに挨拶の習慣が身につくように指導した。年長児の当番活動の一つ「お休み調べ」の報告先を職員室に変えることにより、大人とのかかわりの中でも思いや必要なこと伝える経験を積めるようにした。
- (7) オリンピック・パラリンピック開催は延期となったが、様々な国や人、言葉などへの興味関心を高めるために、英語指導の内容改善や世界を知るための教材や絵本を活用した。
- (8) 七夕・お月見・正月・節分・ひな祭りなど伝統行事やお茶会など日本の伝統文化に触れることにより、行事や四季折々の意味を知ったり、感じたりするように工夫を行った。

## 2. 保育室や園庭の環境構成が、子どもたちの遊びや生活にふさわしいものとなるよう、教職員が共に学び、高め合いながら教育の質の向上を図る。

- (1) 日々の保育記録や保護者に向けた保育内容と子どもの様子の配信など、文章で書くことにより、保育や子どもの内面を深く振り返り、翌日の環境構成や指導の改善につながった。週・日案の反省欄に文章に加えて写真も掲載したことで、記載者だけでなく、週案の打ち合わせ時の教職員同士の理解や連携を深め、指導が充実した。
- (2) 正副2人担任となったことにより、安全・安心な教育や子どもたちを多面的に捉えることができるようになり、幼児理解や保育内容が深まった。時間の制約がある中で副担任と工夫をしながら情報共有してチーム保育が充実した。
- (3) 感染症予防のため、外部の研修会・研究会へは、オンラインでの参加となった。園内研究では、「身体を動かすことを楽しむ幼児を育てる ―多様な動きに視点をあてて―」を研究主題に、協議会や実技研修指導を行い、保護者向け講演会とも内容をタイアップさせた。その結果、教職員は、子どもが持ち出し主体的に遊ぶことができる遊具置き場の改善や、一斉活動での運動遊び時間増加など、子どもの身体の動きを引き出す指導を行うように

なり、教育の質の向上を図った。

### 3. 地域から選ばれる幼稚園として、保護者や地域のニーズに対応し、子育て支援に寄与する。

- (1) 家庭での遊びや生活の充実に向け「親子で楽しい時間 ワンポイントアドバイス」のメール配信や担任が保護者と子ども一人ひとりと家庭への電話連絡を行い、休園中の子育て支援が充実した。
- (2) 保護者向け動画配信による足と健康に関する講演会では、子どもたちの健やかな心身の成長のために、靴の選択も重要であることを伝えた。次年度からの上靴・園庭履きの変更に向けて、保護者の理解につながった。本大学の教員による講演会では保護者の歴史への関心が高まった。預かり保育、2歳児に向けたプレ保育、講演会などの実施が子育て支援に寄与した。
- (3) 感染症予防のため、行事に参加する保護者の人数制限や、クラス毎の少人数での保育参加・参観を実施した。行事の趣旨が伝わるように内容を吟味し、改善により子どもの成長や教育内容を伝えた。メールを活用して、毎日の子どもの様子や保育の様子を写真添付で配信し、緊急事態宣言下となった展覧会は動画配信で行った。様々な工夫を重ねる中で、保護者に子どもたちの成長や本園の教育を理解してもらい、子育ての楽しさや幼児期の重要性を伝えた。
- (4) 教材や遊具の購入、環境整備などについて園だよりで写真と共に紹介し、教育の質を高めるために、教育環境を充実させていることを保護者に知らせたことにより、保護者の本園への理解が高まった。
- (5) ホームページと地域の情報サイトを連動し、保護者や関係者に見やすいように情報発信した。ホームページでは、アップ回数増加、内容の充実などの改善により、幼稚園見学に代わり、施設や教育内容が分かりやすくなったことで、多くの好評を得た。
- (6) 保護者による学校評価では、各項目共に概ね「よい」という評価を得た。教職員による内部評価と共に保護者の評価や意見も活かしながら、次年度の教育計画を作成した。外部の方による学校評価委員会実施に向けて、要綱の作成、委員の選任などを行ったが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、実施できなかった。

### 4. 教育の質の維持・向上に向けて、施設のメンテナンスを行うとともに、子どもたちが安心して過ごせる保育環境を工夫する。

- (1) 教育の質の維持・向上に向けて、プールや固定遊具の修理・塗装など施設のメンテナンスを行い、安全な教育環境に配慮した。また、空気清浄機の増設、ミスト装置や日よけネットの設置、昼食時の衝立作成、バスの分散乗車などを行い、新型コロナウイルス感染症予防に向けた対応を速やかに行った。環境整備や幼稚園の対応を的確に情報発信しながら、保護者が安心して子どもを登園させ、子どもたちが安心・安定して過ごせる教育環境を整

備した。

- (2) 安全指導や避難訓練を各月1回定期的に実施する中で、子どもたちが安全な行動をとるための約束を理解して、自分の身を自分で守るなどの避難の仕方が身についた。

#### IV 結び

大学では、入学定員の確保については一定の成果を挙げることができた。また、「駿河台大学グランドデザイン2021」に掲げられた取組の検証や、内部質保証推進委員会の下、自己点検評価分科会の部会を中心に自己点検評価を実施した。さらに、認証評価の受審に向けて、「第10回自己点検・評価報告書」の作成を進めた。その他、コロナ禍の中にあって、全学的にオンラインへの切り替えを迅速に行い、学生の学習・生活・就職面の支援を強化した。中途退学者の減少や就職率の維持・向上には課題が残るとはいえ、厳しい社会経済環境の中で健闘した。次年度は、「駿河台大学グランドデザイン2021」の最終年度に当たる。改めて、そこに掲げられた目標の実現に全学一丸となって取り組み、大学の内部質保証システムを確立して、次の中期計画につなげることが課題となろう。

幼稚園では、新型コロナウイルス感染症のため、人と人との接触機会や実体験に様々な規制が伴う一年であった。その中で、「駿河台大学第一幼稚園 中期計画（2019～2021）」を基に、教職員と保護者が一体となって、「今、子どもたちの学びに何が大切か」「どのようにしたらよいか」を考え、幼児期にふさわしい教育に向かい取り組むことができた。今後も更なる努力・工夫を重ねていきたい。

### 第3章 財務の概要

#### 1. 決算の概要

##### (1) 貸借対照表関係

##### ① 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:円)

	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)
<b>資産の部</b>					
固定資産	25,761,902,370	24,951,087,628	24,708,238,111	24,394,954,518	23,539,773,237
流動資産	7,276,654,092	7,769,621,234	8,373,379,107	9,359,330,583	10,940,528,628
資産の部合計	33,038,556,462	32,720,708,862	33,081,617,218	33,754,285,101	34,480,301,865
<b>負債の部</b>					
固定負債	1,152,321,750	1,068,647,893	1,042,220,266	1,027,531,388	1,013,558,053
流動負債	1,817,076,875	1,868,881,080	2,138,771,241	2,347,402,119	2,359,932,613
負債の部合計	2,969,398,625	2,937,528,973	3,180,991,507	3,374,933,507	3,373,490,666
<b>純資産の部</b>					
基本金	40,800,985,835	41,093,427,485	41,736,907,772	41,957,238,483	42,179,696,028
繰越収支差額	▲ 10,731,827,998	▲ 11,310,247,596	▲ 11,836,282,061	▲ 11,577,886,889	▲ 11,072,884,829
純資産の部合計	30,069,157,837	29,783,179,889	29,900,625,711	30,379,351,594	31,106,811,199
負債及び純資産の部合計	33,038,556,462	32,720,708,862	33,081,617,218	33,754,285,101	34,480,301,865

##### ② 財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

年 度	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)
運用資産余裕比率	1.7年	1.8年	1.8年	2.2年	2.4年
	1.8年	1.9年	1.9年	1.9年	—
固定比率	85.7%	83.8%	82.6%	80.3%	75.7%
	98.9%	98.7%	98.8%	98.7%	—
流動比率	400.5%	415.7%	391.5%	398.7%	463.6%
	252.2%	248.3%	246.6%	251.8%	—
総負債比率	9.0%	9.0%	9.6%	10.0%	9.8%
	12.4%	12.2%	12.2%	12.2%	—
前受金保有率	513.3%	521.3%	535.7%	556.7%	610.0%
	345.8%	354.2%	348.7%	348.8%	—
基本金比率	99.1%	99.6%	99.6%	98.7%	99.0%
	97.3%	97.3%	97.3%	97.2%	—
積立率	46.8%	47.6%	47.9%	51.7%	56.7%
	78.9%	78.6%	79.3%	78.5%	—

## (2) 資金収支計算書関係

## ① 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

収入の部	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)
学生生徒等納付金収入	3,356,194,880	3,482,186,600	3,807,161,795	4,064,374,585	4,454,477,350
手数料収入	54,819,478	76,131,638	109,542,620	131,053,890	89,724,406
寄付金収入	37,032,575	43,451,954	26,672,319	27,888,996	24,878,216
補助金収入	345,907,650	370,080,800	348,841,500	456,869,500	581,497,900
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	206,838,437	206,628,750	212,234,200	205,706,665	207,101,200
受取利息・配当金収入	18,589,549	16,088,641	16,092,953	16,376,494	15,962,138
雑収入	207,965,815	214,617,256	334,283,018	158,870,657	140,460,924
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,382,729,750	1,464,844,000	1,510,701,750	1,667,095,500	1,771,690,250
その他の収入	1,255,587,471	1,190,029,357	1,106,834,182	1,253,779,067	999,450,186
資金収入調整勘定	▲ 1,374,740,644	▲ 1,509,018,159	▲ 1,736,578,129	▲ 1,584,223,826	▲ 1,785,814,934
前年度繰越支払資金	6,767,329,136	7,097,385,684	7,636,886,754	8,092,973,580	9,281,393,241
収入の部合計	12,258,254,097	12,652,426,521	13,372,672,962	14,490,765,108	15,780,820,877

(単位:円)

支出の部	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)
人件費支出	2,484,652,650	2,493,174,994	2,400,532,071	2,136,425,862	2,150,120,338
教育研究経費支出	881,283,475	904,182,309	1,090,367,964	1,135,539,471	1,350,380,332
管理経費支出	420,023,524	449,468,160	415,120,581	419,595,510	365,973,318
借入金等利息支出	4,599,540	2,666,400	733,260	0	0
借入金等返済支出	99,990,000	99,990,000	33,330,000	0	0
施設関係支出	98,109,907	49,915,200	83,804,760	17,449,800	52,840,352
設備関係支出	189,493,518	48,471,952	545,047,545	595,955,545	54,141,765
資産運用支出	1,302,135	841,687	927,112	180,401	148,978
その他の支出	1,227,301,311	1,165,808,518	1,257,696,355	1,435,121,321	1,079,032,590
資金支出調整勘定	▲ 245,887,647	▲ 198,979,453	▲ 547,860,266	▲ 530,896,043	▲ 79,706,285
翌年度繰越支払資金	7,097,385,684	7,636,886,754	8,092,973,580	9,281,393,241	10,807,889,489
支出の部合計	12,258,254,097	12,652,426,521	13,372,672,962	14,490,765,108	15,780,820,877

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

科 目	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)
<b>教育活動による資金収支</b>					
教育活動資金収入計	4,177,461,835	4,374,496,998	4,823,735,452	5,025,471,293	5,477,229,996
教育活動資金支出計	3,785,959,649	3,846,825,463	3,906,020,616	3,691,560,843	3,866,473,988
差引	391,502,186	527,671,535	917,714,836	1,333,910,450	1,610,756,008
調整勘定等	274,400,217	285,243,798	115,176,035	▲ 31,022,152	87,114,877
教育活動資金収支差額	665,902,403	812,915,333	1,032,890,871	1,302,888,298	1,697,870,885
<b>施設整備等活動による資金収支</b>					
施設整備等活動資金収入計	31,297,000	18,600,000	15,000,000	19,293,000	20,910,000
施設整備等活動資金支出計	287,603,425	98,387,152	628,852,305	613,405,345	106,982,117
差引	▲ 256,306,425	▲ 79,787,152	▲ 613,852,305	▲ 594,112,345	▲ 86,072,117
調整勘定等	0	▲ 94,110,583	21,826,484	411,501,508	▲ 116,182,121
施設整備等活動資金収支差額	▲ 256,306,425	▲ 173,897,735	▲ 592,025,821	▲ 182,610,837	▲ 202,254,238
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	409,595,978	639,017,598	440,865,050	1,120,277,461	1,495,616,647
<b>その他の活動による資金収支</b>					
その他の活動資金収入計	1,030,602,623	1,035,884,354	996,947,126	998,435,032	941,890,248
その他の活動資金支出計	1,110,142,053	1,135,400,882	981,725,350	930,292,832	911,010,647
差引	▲ 79,539,430	▲ 99,516,528	15,221,776	68,142,200	30,879,601
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	▲ 79,539,430	▲ 99,516,528	15,221,776	68,142,200	30,879,601
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	330,056,548	539,501,070	456,086,826	1,188,419,661	1,526,496,248
前年度繰越支払資金	6,767,329,136	7,097,385,684	7,636,886,754	8,092,973,580	9,281,393,241
翌年度繰越支払資金	7,097,385,684	7,636,886,754	8,092,973,580	9,281,393,241	10,807,889,489

③財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

年 度	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)
教育活動資金収支差額比率	15.9%	18.6%	21.4%	25.9%	31.0%
	14.2%	14.1%	14.6%	14.4%	—

## (3) 事業活動収支計算書関係

## ① 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

科目		2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	3,356,194,880	3,482,186,600	3,807,161,795	4,064,374,585	4,454,477,350
		手数料	54,819,478	76,131,638	109,542,620	131,053,890	89,724,406
		寄付金	9,275,575	24,851,954	11,672,319	11,888,996	9,878,216
		経常費補助金	342,367,650	370,080,800	348,841,500	453,576,500	575,587,900
		付随事業収入	206,838,437	206,628,750	212,234,200	205,706,665	207,101,200
		雑収入	207,965,815	214,617,256	337,944,618	166,524,557	141,210,924
		教育活動収入計	4,177,461,835	4,374,496,998	4,827,397,052	5,033,125,193	5,477,979,996
	事業活動支出	人件費	2,427,526,982	2,442,831,137	2,374,104,444	2,121,736,984	2,136,147,003
		教育研究経費	1,624,620,738	1,623,398,065	1,778,227,253	1,872,001,701	2,112,210,672
		管理経費	594,628,755	623,108,400	587,296,911	591,063,505	536,283,350
徴収不能額等		2,989,000	4,085,500	3,881,000	7,506,500	2,681,000	
	教育活動支出計	4,649,765,475	4,693,423,102	4,743,509,608	4,592,308,690	4,787,322,025	
	教育活動収支差額	▲ 472,303,640	▲ 318,926,104	83,887,444	440,816,503	690,657,971	
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	18,589,549	16,088,641	16,092,953	16,376,494	15,962,138
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	18,589,549	16,088,641	16,092,953	16,376,494	15,962,138
	事業活動支出	借入金等利息	4,599,540	2,666,400	733,260	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	4,599,540	2,666,400	733,260	0	0
	教育活動外収支差額	13,990,009	13,422,241	15,359,693	16,376,494	15,962,138	
	経常収支差額	▲ 458,313,631	▲ 305,503,863	99,247,137	457,192,997	706,620,109	
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	43,208,344	23,589,499	18,591,334	21,763,391	25,421,280
		特別収入計	43,208,344	23,589,499	18,591,334	21,763,391	25,421,280
	事業活動支出	資産処分差額	20	4,063,584	392,649	230,505	4,581,784
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	20	4,063,584	392,649	230,505	4,581,784	
	特別収支差額	43,208,324	19,525,915	18,198,685	21,532,886	20,839,496	
	基本金組入前当年度収支差額	▲ 415,105,307	▲ 285,977,948	117,445,822	478,725,883	727,459,605	
	基本金組入額合計	▲ 242,646,306	▲ 292,441,650	▲ 643,480,287	▲ 220,330,711	▲ 222,457,545	
	当年度収支差額	▲ 657,751,613	▲ 578,419,598	▲ 526,034,465	258,395,172	505,002,060	
	前年度繰越収支差額	▲ 10,152,076,385	▲ 10,731,827,998	▲ 11,310,247,596	▲ 11,836,282,061	▲ 11,577,886,889	
	基本金取崩額	78,000,000	0	0	0	0	
	翌年度繰越収支差額	▲ 10,731,827,998	▲ 11,310,247,596	▲ 11,836,282,061	▲ 11,577,886,889	▲ 11,072,884,829	
(参考)							
	事業活動収入計	4,239,259,728	4,414,175,138	4,862,081,339	5,071,265,078	5,519,363,414	
	事業活動支出計	4,654,365,035	4,700,153,086	4,744,635,517	4,592,539,195	4,791,903,809	

②財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

年 度	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)
人件費比率	57.9%	55.6%	49.0%	42.0%	38.9%
	53.6%	53.8%	53.0%	53.2%	—
人件費依存率	72.3%	70.2%	62.4%	52.2%	48.0%
	72.8%	71.9%	70.9%	70.8%	—
教育研究経費比率	38.7%	37.0%	36.7%	37.1%	38.4%
	33.0%	33.3%	33.4%	33.5%	—
管理経費比率	14.2%	14.2%	12.1%	11.7%	9.8%
	9.0%	8.8%	8.8%	8.9%	—
事業活動収支差額比率	-9.8%	-6.5%	2.4%	9.4%	13.2%
	4.9%	4.9%	4.6%	4.7%	—
学生生徒等納付金比率	80.0%	79.3%	78.6%	80.5%	81.1%
	73.7%	74.7%	74.8%	75.1%	—
経常収支差額比率	-10.9%	-7.0%	2.0%	9.1%	12.9%
	4.1%	3.9%	4.5%	4.2%	—

2. その他

(1)有価証券の状況

資産運用に当たっては、安全性の確保に重点を置き、リスクを十分に考慮し、適切な運用益が得られるように慎重に対応している。

2020(令和2)年度末現在の貸借対照表上の計上額は以下の通り。

(単位:円)

種 類	勘定科目	計上額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	退職給与引当特定資産	900,000,000

(2)借入金の状況

借入金はありません。

(3)学校債の状況

学校債の発行はありません。

(4)寄付金の状況

教育研究環境の充実・整備に向けて随時寄付金募集を行っている。

寄付金は、本学学生の教育振興活動の支援、全学共通利用の施設・設備の整備、安全環境整備などに供している。

寄付者の意思が施設設備拡充等のためであることが明確な場合は、事業活動収支計算書の「特別収支」に「施設設備寄付金」として計上している。

それ以外の寄付金は「教育活動収支」に計上し、用途指定のあるものを「特別寄付金」、それ以外を「一般寄付金」として区分している。

2020(令和2)年度決算における計上額は以下の通り。

(単位:円)

区 分	科 目	金 額
教育活動収支	特別寄付金	3,193,216
教育活動収支	一般寄付金	6,685,000
特別収支	施設設備寄付金	15,000,000
特別収支	現物寄付	4,511,280



(5) 補助金の状況

補助金は、教育条件の維持・向上及び在籍する学生の修学上の経済的負担の軽減を図り、経営の健全性を高めるため、国・地方公共団体等から受入している。

2020(令和2)年度決算における計上額は以下の通り。

(単位:円)

科目	金額
国庫補助金収入	538,372,600
東京都補助金収入	40,845,300
埼玉県補助金収入	0
調布市補助金収入	2,280,000

(6) 収益事業の状況

寄付行為に定める収益事業はありません。

(7) 関連当事者等との取引状況

関連当事者等との取引及び出資会社はありません。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

法人全体の2020(令和2)年度決算では、学生生徒等納付金収入は前年度比3億9,010万円の増加、教育研究経費支出は2億1,484万円の増加、人件費支出は退職金支出を除き3,673万円の減少となった。事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は、2018(平成30)年度以降収入超過が続き、2020(令和2)年度においても7億2,745万円の収入超過となった。

「中・長期財政計画」として2022(令和4)年度までの達成目標として掲げた財務比率の状況は、事業活動収支差額比率13.2%、人件費比率38.9%、教育研究経費比率38.4%と目標達成を継続している。積立率については56.7%となり、前年度の51.7%から更に改善傾向にある。

4. 財産目録 (令和3年3月31日現在)

I	資産総額	34,480,301,865円
	基本財産	22,167,890,058円
	運用財産	12,312,411,807円
II	負債総額	3,373,490,666円
III	正味財産(資産総額－負債総額)	31,106,811,199円

科目	年度末	
(一) 基本財産		
1 土地		
(1)駿河台大学敷地	510,352.36㎡	6,323,913,250円
(2)美杉台教員用住宅敷地	2,696.56㎡	525,761,000円
(3)ひばりが丘教員用住宅敷地	298.90㎡	81,880,500円
(4)飯能学生ハイツ寮敷地	1,469.42㎡	120,765,000円
計	514,817.24㎡	7,052,319,750円
2 建物		
(1)駿河台大学校舎	70,009.46㎡	9,091,203,196円
(2)駿河台大学第一幼稚園園舎	1,072.63㎡	73,708,183円
(3)飯能学生ハイツ	866.02㎡	47,074,289円
(4)フロンティアタワーズ	10,454.50㎡	1,535,148,610円
(5)フロンティアS館	956.72㎡	37,208,560円
(6)スポーツ館・駐輪場	3,395.19㎡	508,551,715円
(7)教員用住宅他	1,621.39㎡	2,565,514円
計	88,375.91㎡	11,295,460,067円
3 図書	468,929冊	2,554,290,116円
4 教具・校具及び備品	28,463点	822,166,202円
5 構築物	145点	358,564,952円
6 車輛	11台	11円
7 借地権	1件	69,183,975円
8 電話加入権	149本	7,884,500円
9 有価証券	1件	1,000,000円
10 保証金敷金	2件	1,812,000円
11 ソフトウェア	12件	5,208,485円
(二) 運用財産		
1 預金、現金		10,807,889,489円
2 退職給与引当特定資産		1,171,203,916円
3 学費支援基金		4,845,763円
4 未収入金		118,719,434円
5 長期貸付金		195,833,500円
6 短期貸付金		160,000円
7 立替金		10,758,408円
8 仮払金		3,001,297円
<b>資産の部合計</b>		<b>34,480,301,865円</b>
(三) 負債額		
1 固定負債		1,013,558,053円
(1)長期借入金		0円
(2)退職給与引当金		1,013,558,053円
2 流動負債		2,359,932,613円
(1)短期借入金		0円
(2)前受金		1,771,690,250円
(3)未払金		485,282,783円
(4)預り金		102,959,580円
<b>負債の部合計</b>		<b>3,373,490,666円</b>

## 5. 監査報告書

# 監査報告書

令和3年5月27日

学校法人 駿河台大学  
理事会 御中

学校法人 駿河台大学

監事 松本 香

監事 池之上 忠敬

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人駿河台大学寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人駿河台大学(以下、「本学校法人」という。)の令和2年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)における業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況についての監査を行った。

### 1. 監査方法の概要

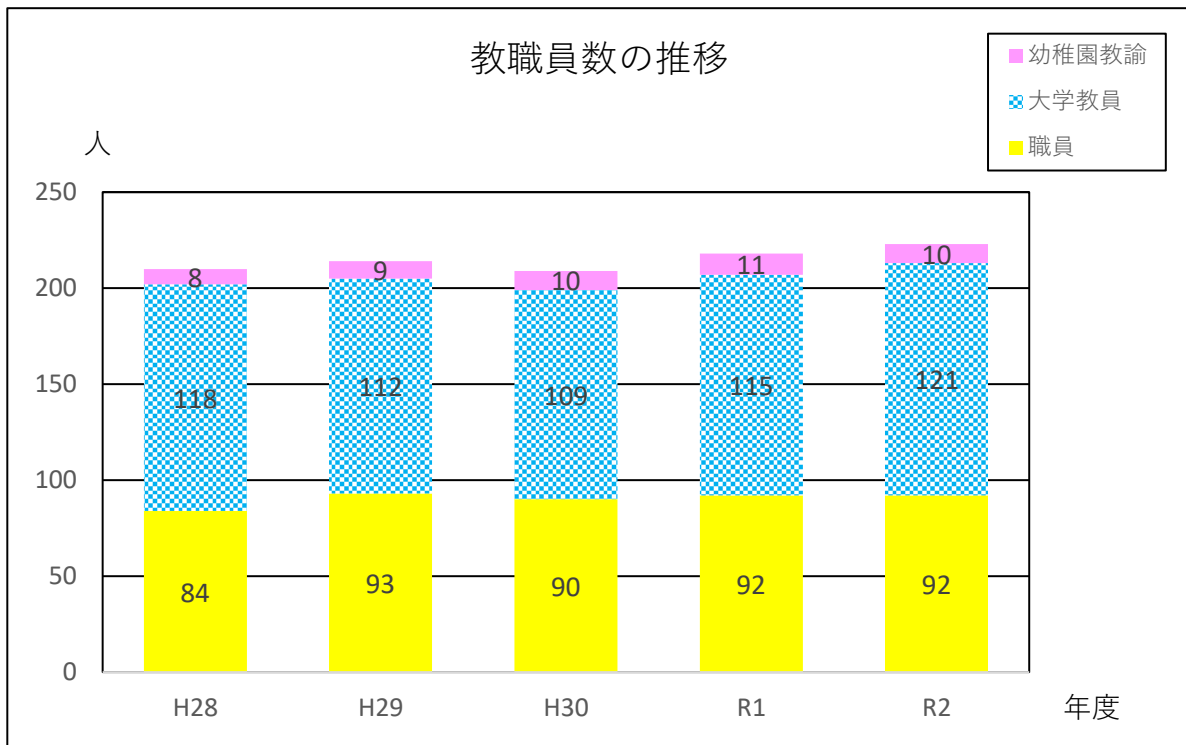
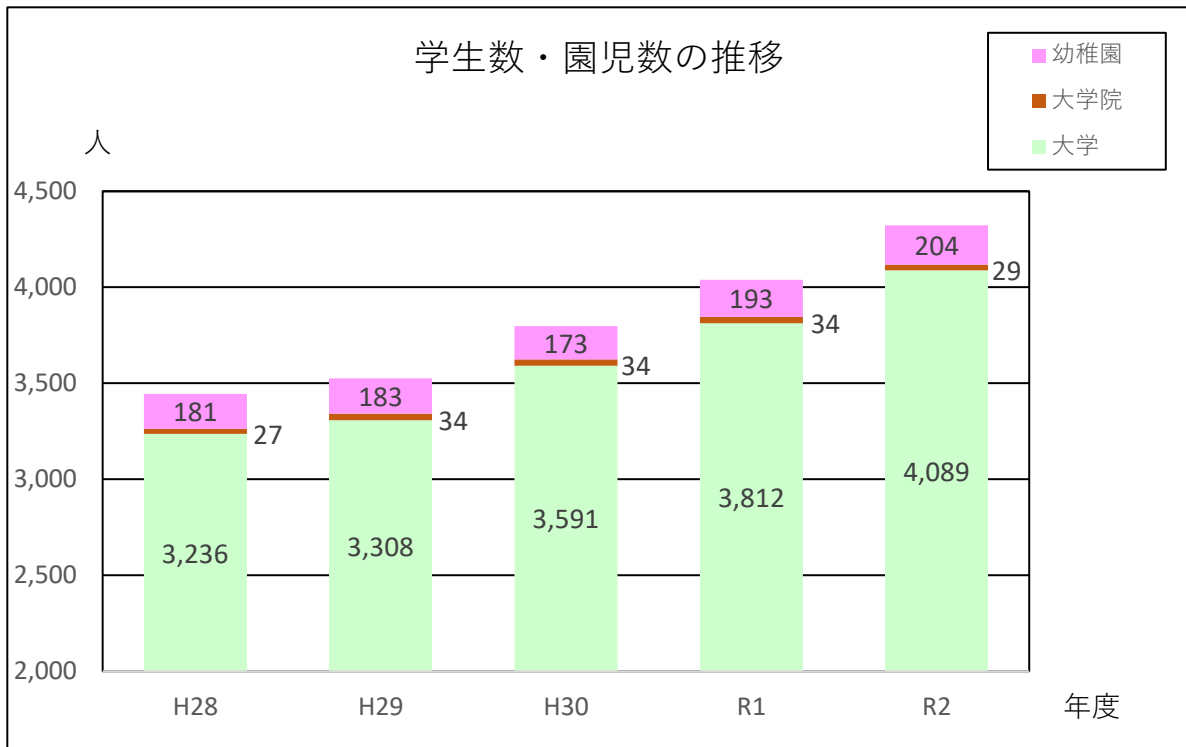
私たちは、監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、本学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について意見を述べるに当たり必要と認めた監査手続きを実施した。

### 2. 監査の結果

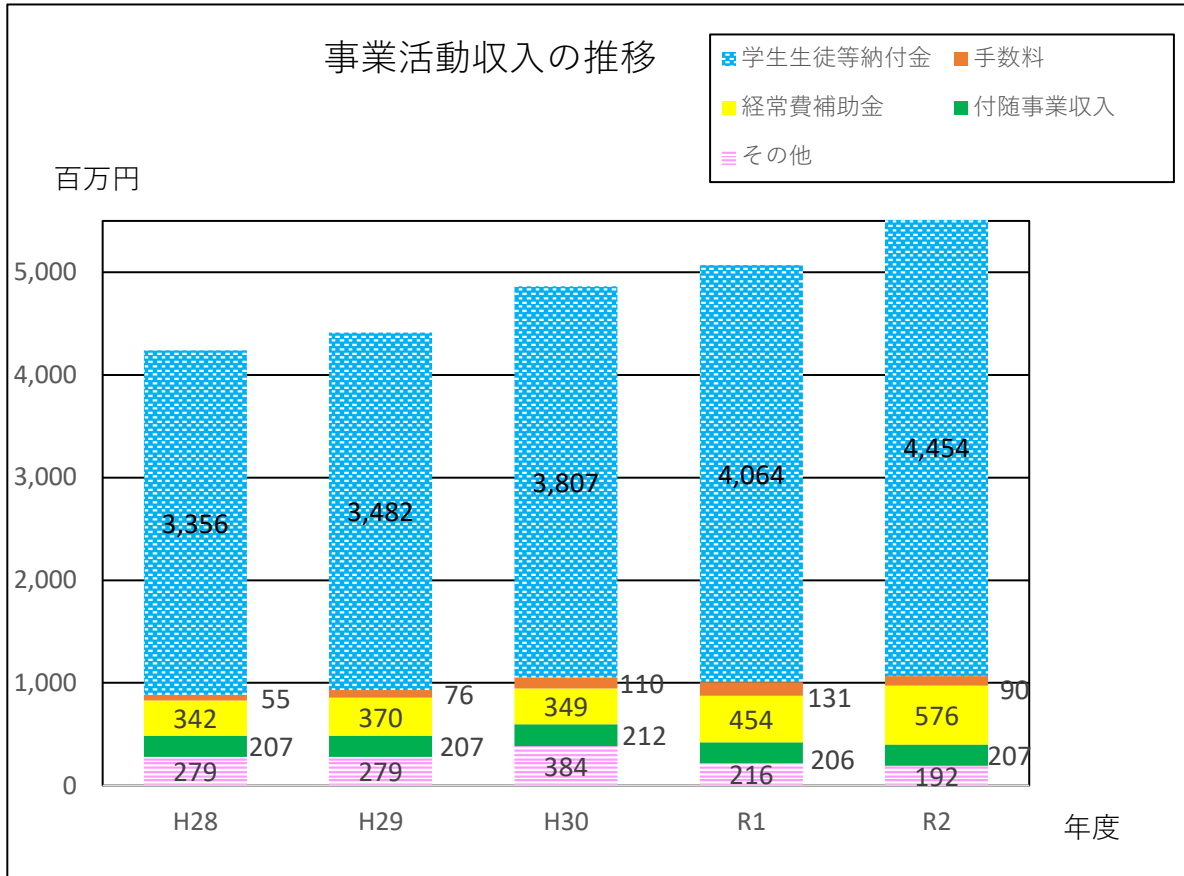
- (1) 本学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、本学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認める。
- (2) 計算書類、すなわち、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示していることを認める。

以上

6. 学生在籍者数等経年比較



### 事業活動収入の推移



### 事業活動支出の推移

